

みどり部会の今後の在り方について

みどり部会とは

「キセラ川西エコまち協議会」の専門部会で、「キセラ川西せせらぎ公園」、「せせらぎ遊歩道南線」の利活用について調整検討し、その結果を「キセラ川西エコまち協議会」に報告する部会。

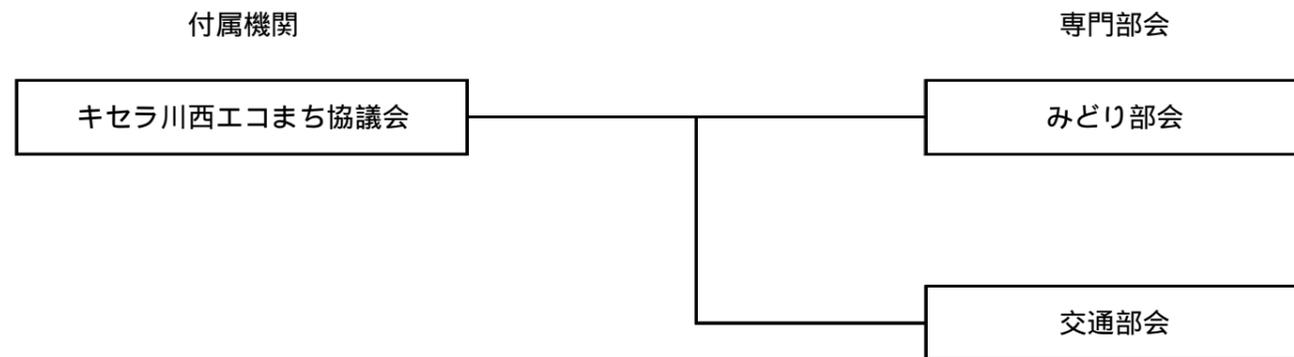
調査検討項目としては、以下のとおり。

- (1) 法令及び川西市都市計画公園条例その他例規との整合性
- (2) 利用に関する手続き及び手数料
- (3) 地域組織又は関連団体との連携

キセラ川西エコまち協議会

「川西市付属機関に関する条例」に基づき設置された協議会で、「キセラ川西低炭素まちづくり計画」及び「まちづくり指針」に基づいたまちづくりが進められているかどうか、モニタリングを行うとともに、必要に応じて情報提供や技術的支援を行う協議会。  
 「キセラ川西低炭素まちづくり計画」の前段となる「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」は平成25年3月に策定され、平成27年3月に改訂および名称変更を行った。  
 なお、「キセラ川西低炭素まちづくり計画」の計画期間は令和4年度末までとなっている。

組織構造図



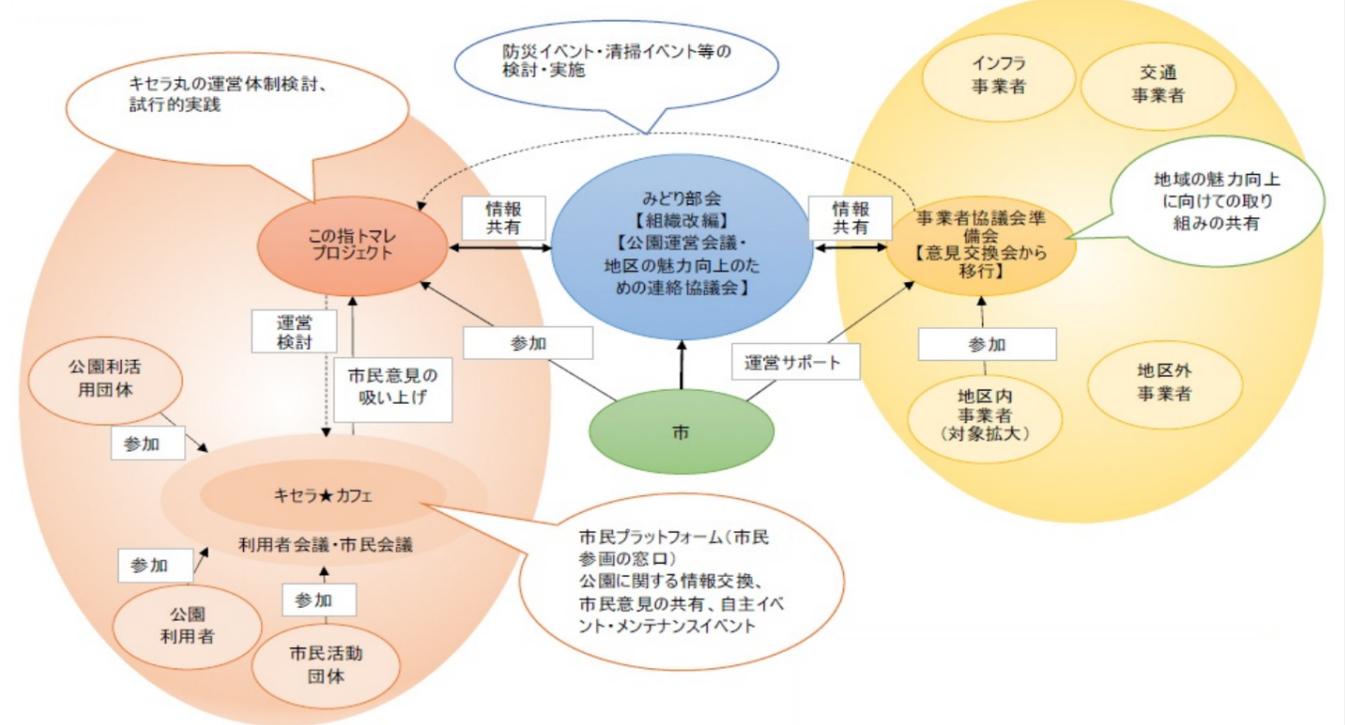
< 議事 >

「キセラ川西低炭素まちづくり計画」が令和4年度末に終了することに伴い、「キセラ川西エコまち協議会」が廃止となる予定である。  
 みどり部会の目的となる上記記載の3点は、継続して審議する必要があると考えている。  
 また、今後のキセラ川西地区において、キセラ川西せせらぎ公園を中心としたまちづくりやエリアマネジメントを進めていくうえで、例えば、キセラ川西エリマネ協議会等、「みどり部会」の新たな位置づけを模索・検討するため、ご意見をいただきたい。

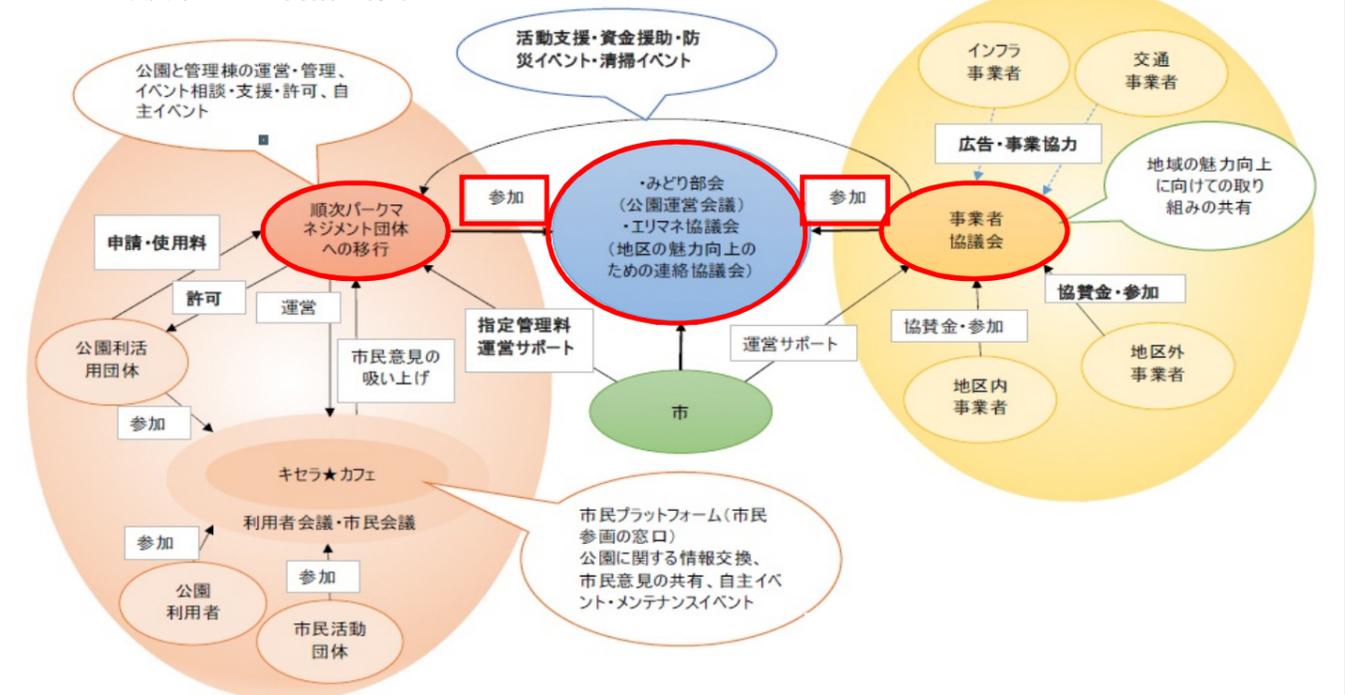
< 事務局としての意見 >

- ・付属機関である「キセラ川西エコまち協議会」と同等の機関として、条例や規則等に明記していきたい。
- ・右図「R4年度末までに目指す体系」の中心にあるとおり、キセラ川西地区における、意思決定機関にしていきたい。

R2年度



R4年度末までに目指す体系



イメージ図は決まったものではありません。